

町政懇談会



町民の皆さんや地域のご意見をお聞きし、町づくりに反映させるための町政懇談会が1月7日から3日間の日程で行われました。

11会場で開かれた町政懇談会には、延べ149名の町民の皆さんが参加され、町政の動向や町政の施策に関するご意見・ご要望が出されました。

平成21年町政懇談会では、町政の情報提供、町長と地域の意見交換、町政全般に対するご意見・ご提言をいただくという内容で開催しました。その主な内容について、お知らせいたします。

【町からの情報提供】

新冠町立国民健康保険診療所の開設概要について

診療所の概要

◇診療所開設日

平成21年5月1日（金）

（現病院建物内、特老増床20床

同時開設

◇診療所の名称

新冠町立国民健康保険診療所

◇病床数

18床（一般病床3床・療養病床15床）

◇診療科目

4診療科（①内科②整形外科③小児科④外科）

◇医師体制

常勤医師3名体制（現行同様常勤医師3名体制を維持します）

◇診療日及び診療時間

これまでと同様、基本的に診療日、診療時間は変わりません。

休日等時間外救急及び夜間診療対応について
①休日等時間外救急はこれまでと同様、継続対応いたします。
②毎週木曜日の夜間診療について

特別養護老人ホームは平成21年5月から現在の50床と合わせて、現病院建物内に20床増床しますので70床となります。

特別養護老人ホームの増床について
の入院患者さんの居場所がなくなる心配はございません。



合併特例法に基づく法定協議会設置の住民発議の経緯・経過並びに結果について



市町村の合併の特例に関する法律に基づく、合併協議会設置の請求が新冠町並びに新ひだか町の住民発議によって署名活動が行われ、対象町の違う枠組みで（新冠町と新ひだか町、日高町）の住民発議によつて署名活動

では、有権者数の50分の1以上（有権者数4,863人の50分の1で98人以上）の署名活動を行い、10月15日に合併協議会設置に係る請求を新冠町長に提出されました。

12月5日第5回臨時会を招集

し、新冠町・新ひだか町合併協議会の設置についての議案を合併協議会設置規約並びに町長の意見書を附して提案いたしました。

◆町長の意見書趣旨

1 全国町村会においても、平成の合併が地域に与えた影響が大きいことなどから合併した自治体、合併していない自治体あわせて17市町村で調査を行つた結果を見ると、財政支出の削減により財政基盤の強化などプラス効果がある一方で、住民サービスの削減・低下、行政と住民の信頼関係や町づくりに対する連帯意識の低下、さらに周辺部となつた農山村の衰退などによつて

町・新冠町及び新ひだか町の2つの合併協議会設置の請求がありました。

先ず、新冠町住民発議については、有権者数の50分の1以上（有権者数4,863人の50分の1で98人以上）の署名活動を行つておらず不明確であります。さらには、道内分権も本格的に進んでいない状況にある。

2 国も市町村行政に関わる多くの重要事項の取り扱い方針が示されておらず不明確である。さらに、道内分権も本格的に進んでいない状況に一致で否決されました。

議会は否決しましたが、相手町の新ひだか町議会が「可決」したため、有権者数の6分の1（808人）以上の有効署名が集まれば、合併協議会設置の是非を問う「住民投票」を行うことがあります。さらに住民投票を行つて有効投票総数の過半数以上の賛成があつたときは、合併協議会を設置しなければならないことになり、両町の合併議論が行われることも想定されるところであります。

（なお、有権者数の6分の1以上の有効署名の提出が新冠町選挙管理委員会になかつたため、住民発議の手続きは終了となり、今回の住民発議による住民投票は行われません。）

また、付議された議会では慎重な審議を行うため特別委員会を設置したところです。特別委員会では様々な観点から審査及び調査をしていただき、12月19日の第4回定例会において、「町は合併延期を申し入れの年度から自主自立に向けた行財政改革

を推進しており、委員会としても今、合併に向けた合併協議会を設置することは、町民に混乱と不安を与えるものと判断した」との意見を附し、審査結果として「否決」すべきものと決定した旨の特別委員会委員長報告があり、「新冠町・新ひだか町合併協議会の設置」議案が全会一致で否決されました。